

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第5日目

令和2年3月27日

○出席委員

委員 長	浜 口 一 利	委 員	南 川 則 之
委 員	濱 口 正 久	委 員	瀬 崎 伸 一
委 員	片 岡 直 博	委 員	奥 村 敦
委 員	河 村 孝	委 員	山 本 哲 也
委 員	戸 上 健	委 員	坂 倉 広 子
委 員	坂 倉 紀 男	委 員	世 古 安 秀
議 長	木 下 順 一		

○欠席委員

副 委 員 長 中 世 古 泉

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、重見係長
- ・中村総務課長、山本補佐
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、寺田係長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、片岡補佐、齋藤補佐、河原室長、東川係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、横田係長、谷係長、宮本係長
- ・濱口観光課長、小島補佐
- ・中山建設課長、吉川補佐、舟橋補佐、山田室長、鳥羽副室長、中西係長、立花主査、家田主査
- ・世古定期船課長、野呂補佐
- ・浜口水道課長、寺本補佐、清水係長
- ・山本教委総務課長、勢力係長、永野係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、中村補佐
- ・前田消防長、家田署長、勢力室長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也
書記 中山真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時06分 開議)

○浜口一利委員長 本会議に引き続きご苦労さまでございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします案件は、議案第88号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）、議案第89号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第90号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第91号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の4件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いをいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第88号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは、議案第88号から議案第91号までの令和元年度一般会計及び各特別会計の補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第88号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ5,678万8,000円を追加し、補正後の総額を120億3,300万円とするものです。また、繰越明許費として7件、地方債では追加1件、変更8件を補正しております。

次に、議案第89号から議案第91号までの各特別会計補正予算につきましては、補正総額が5,508万5,000円の増額となり、補正後の予算総額は71億1,604万円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが私からの説明を終わります。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

本会議、文教産業常任委員会に引き続きよろしくお願いいたします。

予算書のほうは12ページ、13ページをごらんください。また、税務課からは事前に資料として1枚提出

させていただきますので、そちらも併用して見ていただければ幸いです。

○浜口一利委員長 資料、よろしいですか。始めてください。お願いします。

○勢力税務課長 それでは、予算書12ページから、項別でご説明させていただきます。

1款市税、1項市民税では、個人、法人合わせまして300万円の増額を計上させていただきます。目1個人市民税の市民税滞納繰越し分は、調定額が減少しましたが、収納率が向上したことにより増額を見込み330万円の増額です。

また、目2法人では、滞納繰越し分で、こちらも調定額が減少したことによる減少分で30万円の減額とさせていただきます。

続きまして、2項固定資産税です。固定資産税は、目1固定資産税と目2国有資産等所在市町村交付金、合わせて3,396万3,000円を増額するものです。目1固定資産税の現年課税分については、償却資産において太陽光発電施設の新設等により当初見込みを上回ったことから3,000万円を増額しました。滞納繰越し分については、こちらも先ほどの個人市民税と同様、調定額は減少しましたが、収納率向上が図れましたのでその差額分で400万円の増額を計上させていただきます。なお、調定額が減少している傾向としましては、皆さんご存じのように、前年の徴収率が大変よかったがために翌年に送られる調定額が減少しました。予算のときにそこまで見込まれていかなかったことにより減少しているという傾向ですので、ご承知おきください。

目2の国有資産等所在市町村交付金については、確定交付金の額が決定しておりますので3万7,000円の減額をさせていただきます。

3項軽自動車税については、軽自動車税の現年課税分において確定調定額見込みで50万円の減額を見込み、続いて5項入湯税では、現年課税分において、当初大型事業所等の入湯客数見込みが当初より上回ったことから、増額の650万円を増額し、入湯税の滞納繰越し分については、こちらは確定しております入湯税全て100%の徴収をできましたので58万3,000円を増額させていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくをお願いします。

それでは、同ページの下段の6款地方消費税交付金、1項目1の地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金の確定によりまして、2,292万7,000円を減額するものです。

続きまして、14ページ、15ページをお願いします。

10款地方交付税、1項目1普通交付税でございます。普通交付税の確定によりまして、349万5,000円を増額するものです。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目1の民生費国庫負担金の節1社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付事業で、障がい者および障がい児における福祉サービスの利用増加に伴い、障害者自立支援給付費負担金1,100万円と障害児施設措置費負担金150万円を増額するものです。

次に、国民健康保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い33万2,000円を増額するものです。

次に、節2児童福祉費負担金では、母子生活支援助産施設入所措置事業で、施設への入所実績に伴い母子生活支援施設入所措置費負担金142万2,000円を減額するものです。

次に、児童扶養手当事業では、支給実績に伴い児童扶養手当負担金66万6,000円を減額するものです。

次に、節3生活保護費負担金では、生活扶助事業で医療扶助利用の減少に伴い1,264万2,000円を減額するものです。

続きまして、2項国庫補助金でございます。

目2の民生費国庫補助金では、地域生活支援事業で預かり事業の施設利用者の増加に伴い50万円を増額するものです。

次に、目4の農林水産業費国庫補助金では、海女文化継承啓発事業で漁具等の補助申請の実績に伴い地方創生推進交付金90万円を減額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金では、節1土木管理費補助金で、木造住宅耐震補強補助申請の実績に伴い社会資本整備総合交付金163万円を減額するものです。

次に、節2道路橋りょう費補助金では、交付金の配当額の減少に伴い、地方道路整備交付金事業689万8,000円を減額するものです。

次に、節3都市計画費補助金と節4の住宅費補助金では、交付金の配当額の減少に伴い、社会資本整備総合交付金2,500万円と398万8,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、目7教育費国庫補助金では、節2の小学校費補助金で、菅島小学校トイレ改修に係る学校施設環境改善交付金の補助採択に伴い161万6,000円を増額するものです。

節2と節3の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金については、国のGIGAスクール構想に係る補助採択に伴い、小学校費で1,474万6,000円を、中学校費で818万8,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金でございます。目2の民生費県負担金の節1社会福祉負担金では、障害者自立支援給付事業で障がい者及び障がい児における障がい福祉サービスの利用増加に伴い、障害者自立支援給付費等負担金550万円を、障害児通所給付等負担金75万円を増額するものです。

次に、国民健康保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い430万円を増額するものです。

次に、節2児童福祉費負担金では、母子生活支援助産施設への入所実績に伴い母子生活支援施設入所措置費負担金71万1,000円を減額するものです。

続きまして、2項県補助金でございます。

目2の民生費県補助金では、地域生活支援事業で相談支援事業等の増加に伴い地域生活支援事業費補助金25万円を増額するものです。

次に、目3衛生費県補助金では、漂流漂着ごみ撲滅事業で本年度の事業を見送ることに伴いまして380万1,000円を減額するものです。

次に、目5土木費県補助金では、建築物耐震化促進事業で、補助申請の実績に伴い、木造住宅耐震補強事業費補助金で、176万2,000円を減額するものです。

次に、目7災害復旧費県補助金では、国の災害採択の中で激甚災害にかさ上げされたことに伴い農地及び農業用施設災害復旧費補助金19万5,000円を増額するものです。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

3項の委託金でございます。目1の総務費委託金では、県民税の徴収実績に伴い県民税徴収事務委託金233万8,000円を減額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。目3の教育費寄附金では、運動施設への備品充実への寄附金として100万円を増額するものです。

次に、目4民生費寄附金では、市内1団体からの社会福祉事業への寄附金として10万円を増額するものがございます。

続きまして、18款の繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。歳入では、市税の増額見込みや普通交付税の額の確定に伴う増額とともに、歳出では、令和元年度の不用額の整理などにより3,177万7,000円を減額するものです。

次に、目5観光振興基金繰入金では、生ごみ減量推進事業で事業系生ごみ処理機設置事業における実績に伴い600万円を減額するものです。

19款繰越金、1項目1繰越金でございます。30年度決算剰余金として6,346万6,000円を増額するものです。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

20款の諸収入、1項延滞金加算金及び過料、目1の延滞金でございます。滞納整理に伴いまして1,650万円を増額するものです。

続きまして、4項雑入、目1雑入でございます。普通退職者の退職手当に係る水道企業会計からの負担分として996万6,000円を増額するものです。

続きまして、21款市債、1項市債でございます。目3の衛生債では、市清掃センター塵埃処理事業で計画予定の工事施工を見送ったことから、ごみ処理施設整備事業債190万円を減額するものです。

次に、目5土木債、節1の道路橋りょう債では、地方道路整備交付金事業で交付金の配当額の減少に伴う工事の減により、地方道路等整備事業債550万円を減額するものです。

次に、節2都市計画債では、都市公園整備交付金事業で市民体育館改修工事に対する交付金の配当額の減少に伴う財源構成として2,080万円の増額と、中央公園施設整備事業で鳥羽中央公園改修実施設計業務等の事業実績に伴い790万円を減額し、合わせて都市公園等整備事業債1,290万円を増額するものです。

次に、節3住宅債では、市営住宅整備交付金事業で交付金の配当額の減少に伴う工事の減により、市営住宅整備事業債360万円を減額するものです。

次に、目7教育債では、節3小学校債で菅島小学校トイレ改修工事に伴い310万円の増額と、国のGIGAスクール構想に係る市内小学校における高速通信ネットワーク環境整備に伴う1,470万円を増額し、合わせて教育施設整備事業債1,780万円を増額するものです。

次に、節4中学校債では、同じく国のGIGAスクール構想に係る市内中学校における高速通信ネットワーク環境整備に伴い教育施設整備事業債810万円を増額するものです。

次に、目8災害復旧債の節1農林水産業施設災害復旧債では、農地・農業用施設災害復旧事業における事業費の確定に伴い80万円を減額するものです。

次に、節2公共土木施設災害復旧債では、道路橋りょう災害復旧事業で国の災害に採択されたことに伴い540万円を増額するものです。

次に、河川災害復旧事業では、市債対象事業となったことに伴い70万円を増額するものです。

次に、目9臨時財政対策債では、額の確定により4,080万円を減額するものです。

続きまして、予算書の7ページに戻っていただきまして、第3表の地方債補正について説明をいたします。河川災害の復旧事業として70万円を追加するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

ごみ処理施設整備事業ほか6事業及び臨時財政対策債の起債の限度額を変更し、補正の起債合計を13億1,310万円とするものです。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については変わりございません。

以上で歳入の説明を終わりますが、1件報告事項がございます。昨年の10月の末に開催されました市議会全員協議会におきまして、今回の3月補正にて都市計画認可事業に係る過疎対策事業債の不足分を都市計画事業基金から繰り入れて充当する可能性について説明をいたしました。去る2月28日付で三重県から、令和元年度の地方債の予定額第2次分2億4,080万円の通知を受理しました。このことから都市計画事業基金からの繰入金が必要となり、今回の補正予算には計上しておりませんので、併せてご報告いたします。

報告は以上です。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ただいまの報告事項についてもよろしいですね。

これより質疑を行います。

まず、歳入について質疑はございませんか。ただいまの説明のあったところ、質問ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。18ページ、18款繰入金ですけれども、財調の繰入金3,177万円は繰り上げられなくても少なくなったということですが、今年度末で財調は幾らになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 元年度末、この補正を認めてもらいますと財調残高の見込みは5億5,430万7,000円でございます。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時37分 休憩)

(午後 1時43分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、1款議会費から4款衛生費、11款公債費と12款諸支出金について審査をします。説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費、基金積立金のうち観光振興基金については6款観光商工費のところで説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行部の皆様にはご承知お祈りします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書は22ページ、補正予算の概要は4ページになります。

1款議会費、1項議会費、目1議会費の議会一般管理経費でございます。補正額として108万6,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、昨年の3月29日に現役市議会議員が自動失職したことに伴い、当該議員4月の1カ月分の議員報酬を減額補正いたします。また、議員共済費につきましては4月1日現在の議員数で共済費が算出されますが、4月1日現在1名減ございましたので、先ほどと同様に1名分の減額補正をお願いするものです。

次に、嘱託職員退職手当につきましては、この後総務課長から説明がございます。

議会費については以上です。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書、22、23ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で7,147万7,000円の増額をお願いするものです。

補正予算等の概要のほう、4ページをお願いします。

給与等管理業務です。普通退職7名による退職手当7,111万5,000円を増額補正するものです。また、補正予算書の23ページ、先ほどの議会費以降各科目に嘱託職員賃金の補正が計上されておりますが、この理由について総務課でまとめて説明をさせていただきます。ご承知のとおり令和2年度より嘱託職員から会計年度任用職員に制度が変わります。制度上、嘱託職員としてこれまで勤務していただいた勤続年数を会計年度任用職員として引き継ぐことができないことから、これまでの勤務年数に応じた退職手当相当分としてそれぞれ支払うものです。支給対象は、勤続年数1年を超える嘱託職員で、現在任用している嘱託職員72名のうち58名が対象となります。ちょっと資料はございません。口頭での説明となります。58名の退職手当相当額の総額は一般会計で2,877万5,000円、特別会計は299万4,000円、合わせまして3,176万9,000円となります。このうち今回の補正予算では、既決予算で対応できる科目を除きまして一般会計で1,852万7,000円、特別会計で44万5,000円、合計1,897万2,000円の増額をお願いするものでございます。

なお、嘱託職員の退職手当相当額についての各課における説明は、以降省略とさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、5目財産管理費の中の福祉基金でございます。

説明資料は5ページの上から2番目となります。

一般積立金のうち福祉基金の10万円につきましては、市内1団体からの社会福祉事業へと頂きました寄附金を福祉基金へ積み立てるものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしく申し上げます。

予算説明資料は6ページでございます。6ページをごらんください。

上から二つ目でございます。2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、移住定住促進事業、移住相談支援事業で342万円の減額補正をお願いするものでございます。移住促進のための移住コーディネーターを募集しておりましたが、応募がなく、今年度の着任はないことから、当初予定しておりました人件費等について減額補正をいたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 続けて説明をお願いします。全て最後まで説明をお願いします。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、民生費について説明を申し上げます。

補正予算書は24ページ、25ページ、説明資料は7ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。予算書説明欄1の社会福祉給与等管理費における130万円の減額につきましては、職員の育休に伴います代替えの臨時職員の経費のうち不要となったものを減額補正するものでございます。

続きまして、9目障害者自立支援事業でございます。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしく申し上げます。

同じく民生費、社会福祉費、1目社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

令和元年度の決算見込みをしましたところ、歳入歳出差し引きしますと不足となることから、852万1,000円を一般会計より特別会計へ増額補正をお願いするものでございます。要因といたしましては、保険基盤安定制度におきます負担金の確定に伴うものです。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 失礼しました。続きまして、9目障害者自立支援事業費です。

説明資料はそのまま7ページの一番下になります。

説明欄1の障害者自立支援給付事業におきます2,500万円の増額につきましては、障害者福祉サービス費におきまして、当初の見込みより就労継続支援事業などのサービス料が増加したことから扶助費を増額補正

するものでございます。

次に、説明欄2の地域生活支援事業につきましては150万7,000円の増額を計上しております。

説明資料は8ページの一番上になります。

内訳としましては、嘱託職員の退職手当相当額の精算に50万7,000円及び日中一時支援事業におきまして当初の見込みより利用料が増加したため、扶助費を100万円増額補正するものでございます。

続きまして、補正予算書26、27ページにお移りください。

2項児童福祉費になります。2目児童措置費の説明欄1母子生活支援事業で284万5,000円の減額をしております。これは母子生活支援助産施設への入所措置費用につきまして不要となる見込みの扶助費を減額するものでございます。

次に、同じく説明欄2の児童扶養手当事業で200万円の減額を計上しております。これも不要となる扶助費を見込んで減額するものであります。

次に、3項生活保護費でございます。2目扶助費の説明欄1生活扶助事業で1,685万5,000円の減額を計上しております。

説明資料は9ページになります。

内容としましては、昨年の秋頃から大きく増加しました医療扶助費等におきまして不足が見込まれたことから、12月議会におきまして増額補正をお認めいただきましたが、その後、入院、手術等の案件が落ち着きまして、これまでの実績等により減少が見込まれることから不要見込み分につきまして減額補正をするものであります。

民生費につきましては以上です。

○浜口一利委員長 続いて説明をお願いします。

○中井健康福祉課長 そのままよろしいですか。

次に、衛生費について説明申し上げます。

補正予算書は26、27そのままです。下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。説明欄1の保健給与等管理費では、354万9,000円の減額を計上しております。

説明資料は、そのまま9ページです。

内訳としましては、臨時職員の未採用による賃金等の減額と嘱託職員の退職手当相当の精算による増額の差引きによるものでございます。

次に、2目予防費でございます。説明欄2の母子保健事業では177万6,000円の減額を計上しております。妊婦健康診査におきまして受診者数が当初の見込みより少なかったため、その委託料を減額するものでございます。

続いて、説明欄3の予防接種事業でございます。説明資料は10ページにお移りください。

予防接種事業では223万1,000円の減額を計上しております。乳幼児の予防接種において接種者が当初の見込みより少なかったため委託料を減額するものでございます。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 環境課、東川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

同じく衛生費なんですけれども、予算書のほうは28ページ、29ページ、補正予算の概要につきましては10ページになります。

まず、項1保健衛生費で目4環境保全対策費、29ページの一番上の委託料なんですけれども説明欄1環境保全対策事業で、海岸漂着ごみ回収処理業務で431万2,000円の減額をさせていただいております。

補正予算の概要10ページの2段目を見ていただきまして、これにつきましては県内のほかの市町で緊急性のある回収事業を行う必要が発生したということで、県のほうも財源を集めるといような状況になっておりまして、その関係からうちのほうも、不要ではないですけれども、不急、急がない事業であったことからその分を使ってもらおうということにさせてもらいまして、当初計画をしておりました事業については一旦見送りをさせていただくといような形で海岸漂着ごみ回収処理業務の431万2,000円を減額し、その県補助金の財源も同じく減額をさせていただいたというところでございます。

続きましてこれも、すみません。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、目6へき地診療所費でございます。説明欄1の医療給与等管理費では240万円の減額を計上しております。内訳としまして離島の市立診療所における臨時職員採用につきまして、地元の在住者を採用できたことから通勤手当を減額するほか、酸素濃縮装置を使用する患者数の減少に伴いまして使用料を減額するものであります。

以上です。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 予算書のほうは28、29変わらずで、補正予算の概要11ページになりますけれども、目1清掃総務費、申し訳ない、目2塵埃処理費で、説明欄1の清掃センター維持管理経費、このうち工事請負費の最終処分場東部地区排水改良工事195万6,000円の減額をさせていただいております。これにつきましては、補正予算の概要11ページの一番上を見ていただきまして、「また」から以降、最終処分場の雨水対策計画、こちらの一部を見直したために本年度予定しておりました排水改良工事の施工について、全体計画の中でちょっと見送るとい形にさせていただきまして減額補正をさせていただいたものです。

続きまして、補正予算書の29ページの説明欄2ごみ減量化推進事業の委託料になりますけれども、こちらのほうで可燃、不燃物の収集業務180万円の減額、それから指定ごみ袋製造販売業務140万円の減額、いずれも入札残という形になっております。

それから、その下、節19一部事務組合負担金におきましては1,401万6,000円の減額をしております。これにつきましては、まず補正予算の概要の11ページの2段目のところに一般廃棄物処理事業とあって、主な経費の一番下、鳥羽志勢広域連合の分担金で議会関係と、それから総務関係の分担金、こちらのほうで124万5,000円の減額、それから、その下広域ごみ処理事業ということでやまだエコセンターの管理運営の関係分担金の確定による減額ということで、合わせて1,401万6,000円の減額補正をさせていただいております。

続きまして、29ページの清掃費の説明欄の3です。収集運搬事業委託料で離島ごみ運搬業務470万円の

減額となっております。こちらのほうにつきましては、補正予算の概要11ページの一番下にありますように離島ごみの運搬業務に係る委託契約の入札に伴う不用額を減額補正したものであります。

続きまして、補正予算書同ページ、29ページの一番下です。

目3し尿処理費、説明欄1し尿処理事業ですけれども、こちらでは一部事務組合鳥羽志勢広域連合の分担金が確定したことに伴いまして減額補正をするものでございます。こちらにつきましては……。失礼しました。そこへいく前に29ページの目2塵埃処理費の中で、29ページの説明欄4資源リサイクル事業のほうで節19で事業系生ごみ処理機設置事業費があります。こちらは600万円の減額補正をさせていただいております。こちらにつきましては、補正予算概要の12ページで一番上になります生ごみ減量推進事業、事業系生ごみ処理機設置事業の補助金、これについて200万円を限度としておりますけれども、3件分導入をして申請をしてもらえるとという想定があったことから計上させていただいておったんですけれども、そちらのほうは交付見込みがなくなってしまったということで減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、先ほど一度説明をしかけた部分の補正予算概要の12ページの2段目、し尿処理事業、志勢クリーンセンターの管理運営関係の分担金の確定によりまして818万8,000円の減額をさせていただくものです。

環境課は以上でございます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 概要の18、19ページをお願いします。

一番下の111款の公債費、1項公債費でございます。目1の元金では、利率の見直しによりまして償還元金72万7,000円を増額するものです。次に、目2の利子、ページは19ページですけれども、これも利率見直しによりまして長期債の償還利子360万7,000円を減額するものです。

以上です。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 続きまして、下の段でございます。12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で515万5,000円を増額補正をお願いしますものです。嘱託職員退職手当相当額及び燃料費の増加見込み並びに県補助金の減額見込みにより、定期航路事業費に不足が生じたため定期航路事業特別会計への繰出金を増額補正いたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

まず初めに、1款議会費についてご質疑はございませんか。

議会費でどうでしょうか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、2款総務費のうち観光振興基金を除く全部について、ただいま説明のあった部分についてご質疑はございませんか。総務費。

戸上委員。

○戸上 健委員 あります。1点。

総務課長にお聞きします。新型コロナに対して市民の不安が非常に高まっております。それぞれの自治体では補正予算で対応しておるところも出ております。今回は何でその対策費というのは盛り込まれなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員、議案に載っていないことなんで。

○戸上 健委員 何で載せれやんだんかということを知りたい。

○浜口一利委員長 総務課長、教えてください。

○中村総務課長 新型コロナ感染症、コロナウイルス感染症に関しましては、対策本部を立ち上げていろいろな議論をしております。その中で経済対策につきまして、まず第1弾を取り組もうという協議をしているところです。その他のいろいろな感染予防対策ということについても協議中でございますが、今回の補正予算としては上げておりません。経済対策につきましては、令和2年度の補正予算として後ほど上程させていただく予定となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3月6日に厚労省の新型コロナ感染症対策推進本部が各自治体の患者数、予測数を発表しております。鳥羽では何人というふうに捉まえておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員、その件についてはまた。

○戸上 健委員 ちなみに委員長、よろしい。

○浜口一利委員長 コロナについてはもう、それ以外をお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 まだ国の指針というか、国の補助金とか国のメニューとかがって明確にしていない状況の中で補正には上がっていないというところで、それで終わってください。

○戸上 健委員 1点よろしい。僕が言いたかったのは。

○浜口一利委員長 その件だけ教えてください。

○戸上 健委員 その件だけ。僕が言いたかったのは、厚労省も新型コロナウイルスが流行ピーク時における鳥羽市の1日当たりの患者数の推計、これを外来患者65人、入院患者41人、重症患者数1人と出とるんです。だから、早め早めに手を打ってもらわないかんというふうに思います。

○浜口一利委員長 総務課長、その辺りの数字というのはつかんでいましたか。

総務課長。

○中村総務課長 申し訳ございませんが、把握しておりませんでした。

○浜口一利委員長 現状はそういうことなんで、ここには載せられなかったということなんで、そのうちしっかり対応していただけたらと思います。要望だけしておいて、そういうことで。

他にございませんか。2款総務費よろしいですか。

(「総務費全体で」の声あり)

○浜口一利委員長 そうです。説明資料の6ページまで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、6ページの総務費、移住相談支援事業についてお尋ねしてよろしいでしょうか、大丈夫ですか。違いますか。

○浜口一利委員長 どうぞ、総務費。

○濱口正久委員 昨年度、移住コーディネーターが来なかったということなんですけれども、これも今後はどうされる予定ですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 令和2年度の予算では、計上をしてございません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連でどうぞ。

○河村 孝委員 もう少しちょっと詳しく聞かせてください。問合せがあったのか、なかったのかというところで、問合せがなかったとしたら、なぜ問合せがなかったんだろうということが担当課のほうで分析ができていのかどうか。問合せがあったのなら何が原因で決まらなかったのか、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 企画財政課移住・定住係の重見です。よろしくをお願いします。

まず、河村委員の問合せがあったか、なかったのかなんですけれども、応募という問合せはなかったです。この予算も29年度、30年度に前任者の方がいらっしゃいまして、継続分として当初予算を要求させていただいておりました。ただ年度末に家庭上の都合によりやむを得ず継続することができなかったということで、急遽また新たなコーディネーターを募集したところになっております。

もともとコーディネーターも鳥羽市へのUIターンの実践者であるということで、どちらかというターゲットを絞った状態で募集要項を作っておりました。前任者がそうであったということが背景にあるんですけども、分析としてはそういった狭いターゲットの中で適任者を探していた、公募をしていたということが要因であったと考えています。

以上です。

○河村 孝委員 了解しました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

6ページまでの款でございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、3款民生費についてご質疑はございませんか。

説明資料で9ページの上から2段目まで。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 すみません、8ページ。

○浜口一利委員長 大丈夫です。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません。8ページの3段目、母子生活支援助産施設入所措置事業についてお伺いをいたします。

284万5,000円、失礼いたしました、の金額で減額となっておりますが、助産院と産婦人科との違いが
あるかと思うんですけども、なぜこの要因になったかというのをお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 子育て支援室の河原です。よろしくお願いします。

坂倉委員お尋ねの母子生活支援助産施設入所措置事業の減額の内訳のようなところで少しご説明させていただきたいと思います。

この事業は2種類の措置の事業で成り立っておりまして、母子生活支援施設への入所、こちらが児童を扶養している配偶者のない女性、またこれに準ずる女性で、生活上の様々な問題のために児童を十分に養育できない場合に母子ともに入所する施設となっております。また、助産施設につきましては、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入所助産を受けることができない場合に助産を行う施設となっております。

平成30年度につきましては、それぞれ1件ずつの利用がございましたが、今年度、入所期間は短くても突発的に出てくるとそれなりの金額が必要になってくるものですから、そこを仮に出てきた場合にある程度対応できる金額というものを残しながら、今回減額の補正のほうをお願いさせていただくところなんですけれども、現時点まで今年度は利用がないという状況となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか、利用がないということです。

○坂倉広子委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

○山本哲也委員 9ページ、母子保健事業、一番下です。次のページをめくって予防接種事業を併せて聞くんですけども、減少が見込まれるためというところで受診者の減少が見込まれるとか、接種者の減少が見込まれるためとあるんですけども、分母自体が減少しとるのか、分母は変わらず、それともその分子の部分が減少したのかというところをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。よろしくお願いします。

まず、母子保健事業のほうですけれども、当初は妊婦の数を102名と見込んでいたんですけども、1月末時点で妊娠届の数が71件、2月末で77件というところで15人分を減らしたということになります。

予防接種のほうですけれども、予防接種のほうでも当初対象者を大体100人分、子供の出生というか数を見込んでいたんですけども、令和元年、平成31年の1月から12月までということになりますけれども、

その出生で健康係が拾っている数ですけれども、83人ということで、これもそれぞれの予防接種としては15人分を減額したところになります。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。見込んでおいて、分母のほうががっちり減ってしまうという認識でいいということですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

12ページの上の2段まで、結構項目はあると思いますけれども。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 順番にいきますんで、関連があったら皆さん手を挙げてください。

9ページの保健衛生一般管理経費の中で臨時職員未採用による減額が入っています。ここは未採用でも元年度はいける形でみんなでカバーし合ったのか、募集したけれども応募がなかったとか、その辺もう少し詳しく説明してもらえれば。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 臨時職員の分ですけれども、これには2人分というところになります。医療事務の分と産休、育休代替の看護師というところになります。両方ともハローワーク等で募集をしておりましたが、なかなか見つからず、医療事務については10月1日から来ていただいたのでその分の前半の半年分の減額ということになっております。

産休、育休の看護師については、なかなかこれはちょっと見つからないというところやったんですけれども、10月1日から10月24日まで来ていただいた方がみえたんですけれども、ちょっと事情で続かなかったというところでこのような形の減額になっております。募集についてはハローワークであったりとか、ひだまりのほうにポスターを掲示したりとかして、知人のほうにも聞いたりしていたんですけれども、見つからなかったという現状で、ちょっと診療所の応援ということができず、診療所の中でカバーし合って何とかしていただいたという現状です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 専門性の職種であるということで、なかなか後継者が見つからなかったという説明だったと思います。みんなでカバーし合いながら頑張っていたということなんで、無理をせず引き続き頑張っていたきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

河村委員。

○河村 孝委員 10ページの漂流漂着ごみ撲滅事業、緊急性のある他市町というところでそちらへ今回は譲ったという形になります。この分うちは譲ったわけなんで、県とは今後についてどういう話し合いがなされておるのか、もう少し詳しく説明してください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 環境課の山口です。よろしくお願ひします。

環境課でやっている海岸漂着物対策というのが二つあって、環境パトロール、それと漂流漂着ごみ撲滅事業、それと農水商工課のほうでやっている漁港の関連があるので、その二つの分はしっかりもらっているんですよ。ですので、今回はあくまで環境課ができる部分というのがなかったというところで減額をさせていただいて、その分をちょうどほかの市町で使っていたという形になります。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漁港以外の海岸線が環境課の担当分、県の担当分になってくると思うんですけども、私、見る限りではそんなにきれいでないところもあるんです。緊急性を要しないというか、これまで環境課がたびたび県と相談して対応してくれたところもあると思うんですけども、当然、緊急性はないにせよ慢性的なそういった海岸漂着ごみというのはあるんで、今回緊急性がなかったにせよ、今後県と協議しながら、今回お譲りした分はちゃんと返してくださいよというぐらいの交渉はしてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 河村委員がおっしゃっていたように、柔軟に対応できるよう考えております。

○浜口一利委員長 しっかりもらわなあかん。

○河村 孝委員 大丈夫です。お願いします。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 11ページの市清掃センター塵埃処理事業のところ、雨水対策の計画を一部見直したためという説明がありました。何となく課長の説明がしにくかったのかなと思ったのは、予算の関係でちょっと先延ばししたというふうなニュアンスにも聞けたんですけども、そうではなくて全体的な計画としてこういうふうにするんだと明確なものが見えているのであれば、もう少し詳しく説明してください。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 これにつきましては、実際本当に正直なところを申し上げますと、令和元年度の年度内にいろいろと令和元年度以降の工事の進め方について、例えば建設課に測量を簡易的なものをしてもらったりとか、いろいろ計画を見直ししていく中で、実際、例えばこの工事がこのまま進行させたとして、後、またその次の工事をやっていった中で、ここをもう1回触りに行かなければならないことも起こってくる可能性もあるというようなことが分かってきたので。また、そういうことで今回は見送らせていただいたというのが真実のところ、です。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 来年度の予算については195万6,000円の分ですかね。その金額では到底最終目標まではたどり着かないというところが見えたんだと思うんで、周辺地域の方々ともよく相談して、どこが終着点になるのかしっかりまた計画を立て直して、予算等々の問題もあるんで、まずはそこをしっかりと見直していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連はよろしいですね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、11款公債費と12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

説明資料18ページ、19ページ。最後に説明があったところです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 なしですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時11分 休憩)

(午後 2時18分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から10款災害復旧費を審査しますが、観光課長には2款総務費の観光振興基金もあわせて説明をしてください。

また各担当課長には、第2表繰越明許費についても説明をお願いします。

それでは、順次担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課長の榎です。よろしくをお願いします。

予算説明資料は12ページの3段目をお願いします。補正予算書は30、31ページをお願いします。

5款農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費です。事業区分1の農業委員会運営事業について、農業委員会委員の報酬54万円を減額するものです。1月、2月は農業委員会の総会が開催されなかったことから、2回開催分の減額分を計上しております。

続きまして、目2農業総務費です。事業区分1農業一般管理経費について、任用制度の改正の伴い嘱託職員1名の4年間分の退職手当26万7,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料13ページの一番上をごらんください。補正予算書のほうは同ページになります。

項3水産業費、目2水産業振興費、事業区分4海女文化継承啓発事業ですが、海女漁業応援事業の漁具等の補助支援の本年度の申請状況に基づいて補助金180万円を減額補正するものです。また、歳入の地方創生推進交付金についても減額分の2分の1、90万円を減額しております。

以上です。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 観光課長、濱口です。よろしくをお願いします。

それでは、まず予算書の23ページの基金の欄をごらんください。予算説明資料は5ページの3段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費で、事業区分3基金積立金の観光振興事業で495万8,000円の増額でございます。入湯税の増額に伴いまして観光振興基金積立金を増額補正するものでございます。補正後の入湯税収入見込額は1億7,515万4,000円で、この7割を観光振興基金に積立てを行います。補正後の基金積立て金額は1億2,260万8,000円となりますので、当初予算基金積立て額との差額495万8,000円を増額補正いたします。

また、予算書の31ページのほうにお戻りをお願いします。予算説明資料のほうは、13ページのほうをお願いします。

3段目になります。観光振興推進事業でございます。予算額212万5,000円を増額補正するものでございます。先ほど基金積立金のところで説明をさせていただきましたが、それと同様に入湯税の増額補正に伴うものでございます。補正後の入湯税額見込額の3割を温泉振興会へ鉱泉保護整備費補助金として支出をいたしますが、その増額による当初予算補正額との差額212万5,000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課です。

予算説明資料は13ページの4段目、一番下のほうをごらんください。予算書のほうは30、31ページの一番下になります。

6款観光商工費、項2商工費、目2商工振興費の事業区分1で商工業振興管理経費の工場団地造成に係る資金借入金の利息補給補助になります。松尾第2期工業団地の造成費の借入金利息の入札により利率が確定したことから、当初予算との差額76万8,000円を減額しております。

続きまして、災害のほうをご説明させていただきます。

予算説明資料は18ページの1段目をごらんください。補正予算書は38、39ページの3段目になります。

10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2農地農業用施設災害復旧費については、令和元年5月20日から21日の豪雨により被災した農業施設の復旧事業費の確定による工事請負費33万5,000円の減額と、県支出金の増額分の19万5,000円を含めた財源の更正を行っております。

続きまして、繰越明許のほうを説明させていただいてよろしいでしょうか。

繰越明許につきましては、補正予算書の6ページをお願いします。

一番上のところになります。第2表繰越明許費の補正につきまして、1段目の5款農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費の水産業強化支援事業についてです。この事業では鳥羽磯部漁業協同組合が建設する桃取地区の黒ノリ委託加工施設への補助金2億1,152万8,000円を計上しておりましたが、加工施設の建設場所について漁協が地元調整する中で建設場所を変更することとなったため、その検討等に不測の日数が生じたことにより年度内完了が見込めなくなったため全額を繰越しさせていただくものです。

次に、その下の2段目ですけれども、項3水産業費、目5漁港建設費、坂手漁港機能保全事業につきましては、本年度地元と調整を図りながら事業を進めておりましたが、工事の施工方法の決定に至るまでの地元との

調整で不測の日数を要したことから年度内に工事を完了することが見込めなくなったため、繰越しさせていただくものです。工事の進捗につきましては、2月5日に契約し、工事の準備を進めていただいております。予算額1億1,000円のうち、年度内の支出4,395万3,000円を除いた5,604万8,000円を次年度に繰越しさせていただくものです。

以上です。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課です。よろしく申し上げます。

予算説明資料の14ページをお願いします。補正予算書は32、33ページです。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費の事業区分1土木給与等管理費、土木一般管理経費では112万1,000円の減額です。これは臨時職員を雇用する経費について雇用できなかった期間に関わる不用額です。

次に、予算説明資料の次をお願いします。予算書も次です。

事業区分2建築物耐震化促進事業では455万9,000円の減額です。これは個人木造住宅の耐震化に係る補助事業を実施しましたが、補助金の申込みがなかったことなどによる不用額です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次項になります。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、事業区分1地方道路整備交付金事業では1,241万9,000円の減額です。これは交付金の配当減額の減少に伴い工事が減少したものです。また、委託料については市道森崎村山線の土地建物購入費への科目変更を行い、本年度中の完了が見込めないことから繰越明許費として計上します。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次です。

同じ目2道路新設改良費の事業区分2河内ダム関連道路整備事業では、52万3,000円の減額です。これは分筆登記業務に要する経費の不用額です。また、土地建物購入費から工事負担金への科目変更を行い、本年度中の完了が見込めないことから繰越明許費としてこちらも計上させていただきます。

予算説明資料15ページをお願いします。補正予算書は34ページ、35ページになります。

5項都市計画費、目2都市下水路費、事業区分1都市下水路管理経費の都市下水路管理では207万6,000円の減額です。これは正常に作動していなかった中之郷の排水機場の燃料槽の液位計を取り替える経費を計上していましたが、設計段階で繰り返し再点検を行ったところ計器に改善が見られたことから、今年度は取替えを中止したことによる不用額です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次です。

目3公園費、事業区分2都市公園整備交付金事業では417万2,000円の減額です。これは鳥羽市民体育館改修工事の設計管理業務及び市民の森公園遊具改修工事の入札に伴う不用額です。また、交付金の配当額が減少した部分については財源更正を行っております。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。

同じ目3公園費、事業区分3都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業では798万5,000円の減額です。これは鳥羽中央公園の改修維持設計業務及び水泳プール床改修工事の入札に伴う不用額です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は次項になります。

6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費、事業区分1特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では290万7,000円の増額です。これにつきましては、後で特別会計の水道課から説明をいたしますのでよろしくをお願いします。

予算説明資料の16ページをお願いします。補正予算書は次項になります。

7項住宅費、目1住宅管理費、事業区分2市営住宅整備交付金事業では759万7,000円の減額です。これは交付金の配当額の減少に伴い工事が減少したものです。

予算説明資料の18ページ、上から2段目をお願いします。補正予算書は38ページ、39ページの4段目です。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、企画財政課長から歳入で説明していただきましたが、目1の道路橋りょう災害復旧費と目2河川災害復旧費とも、市債の対象事業となったことから財源更正を行っております。なお、本年度中の完了が見込めない費用は繰入明許費として計上をさせていただきます。

では、補正予算書6ページをお願いします。

第2表繰越明許費で上から3段目から7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、地方道路整備交付金事業として4,211万円、次の段で同じく7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、河内ダム関連道路整備事業として46万7,000円、最下段の10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名、道路橋りょう災害復旧事業として975万1,000円としております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしくをお願いします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は36ページ、37ページ、補正予算の概要につきましては、16ページの2段目をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、事業区分1の消防団活性化経費の消防団活性化対策事業におきまして、消防団員に年額報酬のうち条例定数を満たしていない各階級につきまして133万9,000円の減額補正をするものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 教育委員会、小竹でございます。

概要説明の16ページ、先ほどの下段でございますが、小学校管理業務でございます。予算書のほうは36ページ、2段目になります。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費でございますが、これは学校施設環境改善交付金が追加で採択されたことに伴いまして、安楽島小学校のトイレ改修工事の財源更正を行います。

(「菅島」の声あり)

○小竹教育長 すみません、菅島小学校でございます。菅島小学校のトイレの改修工事の財源更正を行いまして、

471万6,000円の減額となります。

○浜口一利委員長 岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、予算説明資料は16ページ下段、予算書は36、37ページをごらんください。

款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費、事業名、高度情報化通信システム利用教育事業につきましては、2,949万2,000円を計上しております。これは国が推進するGIGAスクール構想の実現を目指すものです。GIGAスクール構想のギガ、GIGAとは、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールの略で、直訳いたしますと、全ての人にとって世界とつながる革新的な入り口を意味いたします。具体的に申しますと、一つに児童生徒向けの1人1台端末を整備すること、二つに高速大容量の通信ネットワークを整備することとなっております。この二つを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組んでいく予定しております。このうち、先ほど申しました一つ目の1人1台端末の整備につきましては、6月補正で改めてお願いしたいと考えております。

今回の補正といたしましては、二つ目の高速通信ネットワーク環境の実現を目指し、校内LANと電源キャビネットの導入に係る経費を計上しております。主な財源といたしましては、公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金1,474万6,000円と、教育施設整備事業債1,470万円を予定しております。

また、本年度の完了が見込めないことから繰越明許として計上をしております。こちらにつきましては、予算書6ページのほうをごらんください。

予算書6ページ、下から3段目と下から2段目となりますが、9款教育費の小学校費といたしまして2,449万2,000円を、この後説明いたします中学校費として1,637万6,000円をお願いしております。

次に、予算説明資料17ページ、上段をごらんください。予算書は同ページをごらんください。

款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費、事業名、コンピューター教育事業につきましては1,637万6,000円を計上しております。内容につきましては、小学校費と同様で予算項目上、小学校のネットワーク環境整備と中学校のネットワーク環境整備を分けております。主な財源といたしましては、公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金818万8,000円と教育施設整備事業債810万円を予定しております。

次に、担当係長のほうから追加資料に基づき、詳細に説明をさせていただきます。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 学校教育課の橋本です。よろしくお願いいたします。

久ぶりに委員会の場でこういった説明の機会をいただきまして、少し緊張していますが、よろしくお願いいたします。

それでは、追加資料のほうを見ていただきたいと思います。

なお、本事業につきましては、国において令和元年12月13日に令和元年度補正予算案が閣議決定されまして、あまり時間がない中、3月補正に間に合うよう進めてまいりましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをごらんください。

このイラストが国が目指すGIGAスクール構想実現後の姿でございます。通常、先生がチョークを使って黒板に書いている、これに加えて端末及び大型ディスプレイを使って授業を進める、また児童生徒がノート、鉛筆に加えてタブレットを駆使して学習に取り組んでいく様子がこちらでございます。

次に、2ページ目をごらんください。

ここに事業の全体の6項目が書かれております。順番の一つずつ説明させていただきます。簡単に説明しますと、まず一つ目がGIGAスクール構想の実現ということで、この事業の全体像を説明させていただいて、その後、課長のほうから説明がありました今回3月補正で上げさせていただいています校内通信ネットワーク整備事業について細かく説明させていただきます。その後、児童生徒1人1台端末整備事業のほうの説明と、4番目に校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置の説明をさせていただきます。5番目に校内LANの整備図、ネットワーク構成図を説明させていただいて、最後に令和元年度3月補正の細かい内容を説明させていただきます。

それでは、3ページ目をごらんください。

GIGAスクール構想の実現です。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務ということで国が進めております。このためには1人1台端末及び高速大容量通信ネットワークを一体化で整備することが必要とされ、また多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることが目的でございます。

その下の2大事業が校内通信ネットワーク整備と、児童生徒1人1台端末の整備でございます。その中で最後に書いてあるこの補助の措置要件としまして、1人1台環境が整った後こういった形で各学校で進めていくかということの計画をつくる必要があります。

次のページをごらんください。

次が今回の補正のメインの事業です。校内通信ネットワーク整備事業です。全ての小中学校に校内LANを整備します。加えて小中学校に電源キャビネットを整備します。これは端末がふだん保管する場所であり、充電する保管庫になっております。補助割合としましては2分の1で、残りの2分の1については交付税算入される予定です。

次のページをごらんください。

3番目の児童・生徒1人1台端末の整備事業です。小中学校の児童生徒が使用する端末を整備いたします。これにつきましては、児童生徒3人に2台を整備する計画になっております。また、補助割合については、定額で1台当たり4万5,000円の10分の10の補助となっております。

次に、6ページをごらんください。

校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置です。令和元年度補正予算の場合と、繰り越して令和2年度事業として実施する場合の比較図になっております。令和元年度補正予算を活用したほうが市の持ち出しが少なく済むということから、本補正予算へ計上させていただきました。

次に、5番目の校内LAN整備ネットワーク構成図をごらんください。

こちらが今回、各学校で整備する構成図になっております。右のところに学校の図があるんですが、まず職

員室に拠点ルータを設置し、その後基盤スイッチも職員室に設置する予定です。各階ごとにフロアスイッチを設置した後、各教室に無線の電波を発信する機器を取り付けます。この4種類の機器を各小中学校の大きさや構造に基づいて整備する予定です。

最後に、6番目の令和元年度3月補正予算の内容をごらんください。

金額につきましては課長のほうから説明したとおりでございます。まず、市内小学校LAN整備を鳥羽小学校、答志小学校、神島小中学校、菅島小学校、加茂小学校、安楽島小学校、弘道小学校で整備し、必要な台数に合わせたキャビネットも整備する予定です。

次に、市内の中学校にLAN整備を行い、鳥羽東中学校、答志中学校、加茂中学校、長岡中学校を整備する予定です。鏡浦小学校については、今回の整備事業の中には含まれておりません。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 岩井課長。

○岩井生涯学習課長 概要説明資料17ページ、お願いします。2段目です。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費です。幼稚園管理業務におきまして、嘱託職員退職手当の精算に伴う補正をお願いします。64万7,000円でございます。

すみません、概要説明資料5ページにお戻りください。その一番上の欄をお願いします。

2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、積立金基金です。運動施設の備品充当に関する寄附金をいただきましたので、ふるさと創生基金へ積立てを行うものです。100万円です。

概要説明資料17ページへお戻りください。予算書は38ページ、39ページです。

図書館運営事業につきましては、嘱託職員のところですので省略させていただきます。

一番下の段、9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、学校体育振興事業費です。60万円の減額をさせていただきます。中学校選手派遣事業費補助金等について、当初の想定より対象者の減少が見込まれるため補助金を減額するものです。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 それでは、執行部の説明は終わりました。

審査は款ごとに進めますが、農水商工課と建設課の災害復旧費は最後にまとめてお願いをします。

初めに、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、6款観光商工費のうち1項観光費について質疑を受けたいと思います。総務費の観光振興基金も併せて質疑をお願いします。

観光課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、観光商工費のうち2項商工費について質疑を受けたいと思います。繰越明許費についてもお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、7款土木費について質疑を受けたいと思います。併せて繰越明許費もお願いします。

土木費よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、8款消防費について質疑はございませんか。ないですね、これも。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、9款教育費についてご質疑はございませんか。併せて繰越明許費と積立金もお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 教育費の中の今、GIGAスクールの説明をいただきました。高度情報化通信システム利用教育事業とコンピューター教育事業、併せてちょっとお聞きしたいんですけれども、今年度このタイトなスケジュールの中でよく間に合わせていただいて、財政が厳しい中貢献していただいたと非常に高く評価したいと思います。その中で、情報通信化システムの無線LANについて、整備はいつごろにされる予定でおりますでしょうか、まずは。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 この事業は全国一斉にされるということで、なかなかスケジュール感は今からしっかり決めていかなあかるところもあるんですが、夏休み期間に工事するのが一番学校現場にとってはいいかなと考えておりますので、夏休み期間に11校を工事することによって、12月までに工事を全て準備ができ次第、この後6月補正のほうで端末のほうもお願いする予定なんですけど、端末も準備でき、年明けから3カ月で研修期間を持ちながら令和2年度の4月には用意ドンできる、事業が開始できるという形を予定しております。

(「令和3年」の声あり)

○橋本係長 令和3年度です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 スケジュール的に難しいと思いますけれども、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、結構経済状況が厳しい中、大きな事業となっております、補正にしても。無線LANについて、今ちょっと説明を受けさせていただいた中では、さほどそんなに難しいとは思えないような事業なんですけれども、大きな事業ですけれども、できれば今後、入札についてどういう方向性を考えておられるか、どなたかお答えできますでしょうか。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 最良の方法を検討させていただくんですが、今、指名競争入札で電気通信工事を予定しております。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 橋本係長からありましたように、電気工事ではなくて通信が入るタイプの指名願が出ている業者さんということで、私も教育委員会から相談を受けまして、市内にそういう業者さんがあるかどうか探ってはいるんですが、ちょっと見当たらないような状況ですので、どういう形で入札をかけるのがいいかというの

は、まだ今からちょっと検討をしていくということになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そこら辺のところをしっかりと決めていただいて、市長のビジョンの中にも漏れバケツの理論もございます。域内循環をしっかりとさせていただくためには入札も公正にしていたければありがたいなと思いますので、そこはしっかりとよろしくお願ひしたいなと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○山本哲也委員 関連で。

○浜口一利委員長 関連で、関連から先にいきます。

山本委員。

○山本哲也委員 関連です。いいですか。同じところ、これは併せてになるんですけども、G I G Aスクール構想、濱口委員も言っていたように、12月で決まってからこれまでのタイミングでよくやっていたなというふうに思います。子供たちにとってこういう環境を整えていただくというのは、僕、すごい大事なことやと思っていますんで、ぜひしっかりと進めていっていただきたいんですけども、大事なところというのは、これを入れてどういった教育を進めていくかというところが大事になってくるん違うかなというふうに思っています。その辺のビジョンといいますか、先ほど橋本係長のほうからは、1ページ目というところが国が目指しているところだよというところは言っていたんですけども、鳥羽市としてG I G Aスクール構想をどう生かして、どういったところを進めていくかというところがありましたらお願ひしたいなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今言っていましたように、このG I G Aスクール構想が実現した際に具体的にどう学校で授業の中で生かしていくかということが今後大事になってくるというふうに考えております。よく言われているのが子供が変わる、先生が変わる、授業が変わる、学校が変わるということで、先ほどの資料でも見ていただきましたように黒板でチョークでというような、それこそ私たちが子供の頃受けてきた授業ではなくて、そのことも踏襲しつつタブレット等を活用した授業ということになってまいります。例えば一人一人がノートに書いた内容を全員がそれを写真に撮って先生に送ることができる。そうすると、先生のタブレットに全員のノートの写真が送られてくるわけで、それで先生がそこから選んで、それをモニター等に映して授業をしていくというようなことが可能となってきます。また、そこで採点をするというようなことも可能となってまいりますので、いろんな機能が加わってくればくほど授業の幅というものが広がってきたりとか、時間短縮にもつながって個別の指導により時間をかけることができると、また問題等についても、ある程度子供によって段階等もございますので、その子に合った問題を先生からタブレットから個々の子供たちのタブレットへ送信するというようなことをするために、今回のLAN施設工事というのが入ってくるということになっております。

それから、具体的に授業の中では、今までですとパソコン教室にパソコンはありました。各教室にはございませんでしたので、じゃ、今日は調べ学習をするからパソコン教室に行きましょうというような形で子供たち

が体を動かしていくというようなことでしたけれども、今度は1人1台あれば自分の教室で例えば朝の学習の時間だけタブレットで学習しましょうということもできますし、小学校であれば45分の授業の15分だけは教室でタブレットを使って勉強して、あとは通常のノートや黒板の学習をするというようなことも可能になってきます。

それから、遠隔教育ということで特に期待をしているのが神島小学校、神島中学校のほうが小人数の中での授業だけではなくて、今も実際に鳥羽東中学校であるとか安楽島小学校へ行って交流学习をしておりますけれども、そういうことだけではなくてタブレットを通じた遠隔授業ということも今後可能になると思いますし、そういった研究も市としては進めていきたいというふうに思っておりますので、そういったいろんな先生方が取り組んでいきたい内容は、鳥羽商船高等専門学校のほうと連携も取りながら、アプリ等開発をお願いしたりということでかなりのいろんな幅がある活動ができるかなというふうに思っておりますので、市としては情報教育推進委員会というものがございますので、その中で先生方の研修もしっかりやっていきたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。様々な活用のビジョンを語っていただきましたけれども、本当にこれから僕らが想像するよりもすごい時代がやってくるというところのステップ、学校にこういうのを入れていただくということは子供たちもそういう機会を活かせるということなので、僕はすごく賛成です。

課長が言っていたように、テレビCMでやっとなるような遠隔で教室同士がつながるとかというのも鳥羽で実際行われるという、結構やっぱりわくわくという部分もありますし、6月で端末をとということをおっしゃっていただいていますので、その辺多分これからどういったタブレットなりいろんな端末がある中、そういったところも選定していただくことになるのかなというふうにも思いますけれども、やりたいことと、これは整備するんで整備したけれども、いろいろポートが足りんとか帯域が足りんとかということにならんように、やりたいことをしっかりして、入れる機器もしっかりとしたものを入れて進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 関連で、私もこのGIGAスクールについては大変賛成で、本当にありがとうございます。また、経済協力開発機構OECDでは、世界の15歳を対象に実施した国際学習到達度調査によりますと、日本の子供はネット上の膨大な情報の中から必要なものを探し出し、信頼できるか見極める能力が十分育まれているとは言えないという結果報告があるということもご承知のとおりだと思いますし、日本が立ち後れている現状というのはあるということもお伺いしました。

先ほど濱口委員、また山本委員が言われたように、非常に目指すところがあるかと思いますが、特別支援学級、いわゆる視覚に障がいがある子供さんが読み上げの機能や、また拡大機能を利用することとか、また先ほど言われたように離島の神島の子供さんのように過疎地域とか、または入院中の子供さんや遠隔教育というところも期待されているというのがあるとお聞きしました。また、教育長が一般質問で言われたように、SDGsですか、誰一人残さない教育をという目標がここに掲げられたと思っております。また一つ、また一つ課

題があろうかと思うんですけれども、教員の先生たちも目指すは1人に1台のパソコン、タブレット端末を持つところになるかと思うんですけれども、そういうところも少し懸念をさせていただきますが、今後どのような、指導をされる先生方の取組についてどうお考えかお聞かせください。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 今回の補正は、あくまでも生徒用の1人1台パソコンの整備でございますが、今後当然、職員用のパソコン、それからこういう大型のモニター等、これは別枠で当然必要になってくると思いますので、こちらのほうが改めて市の担当予算と、あるいはほかの補助金等も活用しながら学校に不足のないようにこちらのほうを整備していきたいというふうに考えております。

○坂倉広子委員 すみません、委員長、ちょっと私の質問が悪かった。

○浜口一利委員長 教育長、教える側の体制はとか、その辺りの質問だと思うんです。指導する側の体制はどんなふうに考えているかということだと思うんですけれども。

○坂倉広子委員 そうです。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 すみません、ちょっと緊張しております。

○坂倉広子委員 申し訳ありません。

○小竹教育長 実は、全国各地でICTの教育分野への取組というのは非常に格差がありまして、大変進んでいるところもあれば、なかなか進みづらいところもありまして、鳥羽は残念ながら現状でいいますと追いつけるようになっております。ここが先ほど岩本課長が言いましたけれども、情報教育推進委員会がございますので、そこを基本にしながらかつ各学校の核となる情報推進員をつくる、それから、これだけ全国規模で体制が整ってきますので、当然、国、県のほうからもそれに応じた研修等が入ってくると思いますので、そこへは積極的に参加して、せっかく入れていただいたものがきちんと活用できるような体制は取っていききたいと、それで積極的にやっていききたいというふうに思っております。

○坂倉広子委員 よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。質問のほうは単刀直入にお願いします。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません、私も関連でなんですけれども、先ほど橋本係長からのスケジュールを聞いたときに夏休みの工事が理想だろうと、当然そうやと思いますけれども、今回の予算に対して入札仕様が一番重要なものかと私、考えておまして、タブレットのときもありましたけれども、特定業者が有利になるような仕様書というものはこれは当然駄目なものですから、やはり仕様書を作るに当たって、今回のやつはすごく非常に難しいかと私、考えているんですけれども、その際に各メーカー、アラジヨテレスコとかシスコとか、公正提案を出していますので、そこら辺はしっかりと把握しながら公平な仕様書作りというのに力を入れていただいて、あまりタイトなスケジュールでおかしな仕様書を作ってしまうとか、そういうふうなことがないようにしっかりと情報を集めて仕様書を完璧なものに仕上げた上で入札に入っていたいただきたいと、要望でございます。以上でございます。

○浜口一利委員長 教育長、そういうことでよろしく申し上げます。

他に。

世古委員。

○世古安秀委員 坂倉広子委員のほうの関連なんですけれども、情報教育推進委員会、指導するようですが、国とか県とかのいろいろな方針もあるだろうですけれども、今は非常にIT企業の企業がやっぱり地域と連携をしてやろうというふうなことで、イチローがコマーシャルに出ていますけれども、企業との連携を取ってそういう専門的な知識を先生方に持ってもらおうというふうな、そういうふうなことは考えていませんか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 特定の企業がちょっと今のところこちらで思い当たりませんので、なかなかそこへつなぐというのはちょっと難しいんですけれども、岩本課長のほうからありましたように鳥羽商船さんとはいろいろ個別に話をさせていただきまして、今後どのようなサポートをしていただけるかということはこれからなんですけど、そこについては強力な支援をお願いしようというふうに思っております。先生も生徒も含めてですね。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 また、ぜひ直接にこういう企業とどうかなということでも提案もさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 関連でお願いいたします。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私も高度情報化通信システム利用教育事業についてお伺いをいたします。

恐らくは、1人1台の端末を入れるということに関しては令和2年度の6月補正での詳しい話になろうかなと思うんですけれども、説明資料のほうには少し載せていただいていたところで、1点だけちょっと気になるところがありますものでお聞きいたします。

3番の児童・生徒1人1台端末の整備事業となっているところの学習者用コンピューターの説明文の中に、地方財政措置算定分を超えて、児童生徒1人1台分、その次の括弧なんです。児童生徒3人に2台の学習者用コンピューターを整備更新する経費というような表記がなされておるんですけれども、3人に2台やと限りではなく1には近いけれども、1人1台ではないのかなという気がするんですけれども、その辺は分かってみえるとは思いますが、実際に生徒数イコール端末数というような整備をなさるのか、このような表現のとおり整備を進めていかれるのか、その辺は今聞くのはおかしいかなとも思ったんですけれども、すみません、もしお答えできればお願いいたします。

○浜口一利委員長 岩本課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。

今、瀬崎委員のほうから言っていただきました点ですけれども、地方財政措置算定分が児童生徒3人に1台ということがまずあります。それは、国のほうの措置で2018年度から5カ年計画で入っている分で既に算定されている部分。3人に1台を補完する形で今回のGIGAスクールが3人に2台分ということで、これで1人1台という形になるということで、そういう形でご理解いただけたらと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費についてご質疑はございませんか。併せて、繰越明許費もお願いします。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 3時09分 休憩)

(午後 3時14分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第89号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくをお願いします。

それでは、補正予算書45ページをお願いします。

議案第89号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,324万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,386万円とするものでございます。

それでは、まず、歳入の説明のほうをさせていただきますので、予算書の50ページ、51ページのほうをお願いします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、目1一般被保険者等国民健康保険税の補正額といたしましては、2,900万円の減額でございます。1月末日における決算見込みに併せての計上とさせていただきます。

続きまして、2款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金で5,100万円の増額でございます。こちらのほうは保険給付費に充てる普通交付金が不足するため計上いたします。

続きまして、4款繰入金8,521万円の増額でございます。法定内繰り入れで、保険基盤安定制度と財政安定化支援事業における負担金の確定、そして職員給与費等の増額に伴うものです。

続きまして、5款繰越金で1,672万2,000円の増額でございます。歳入における国保税の減額や一般

会計繰入金等の増額及び歳出における国民健康保険事業納付金の過年度精算分による増額によりまして、財源調整を行った結果、繰越金の増額となったものでございます。

次ページです。52ページ、53ページのほうをお願いします。

6款諸収入、1項延滞金、加算及び過料、1目延滞金で600万円の増額でございます。過年度分国民健康保険税の滞納整理が進みまして、国保税分に対する延滞金が増額になることから、今回計上させていただきました。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。

補正予算書のほうは54ページ、55ページをお願いします。予算等の概要のほうは、説明書は20ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、総務給与等管理経費で8万7,000円の増でございます。こちらのほうは4月からの会計任用制度の開始に伴いまして職員1人に対します職員手当相当分を支出いたすものでございます。

2款保険給費、1項療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で3,600万円でございます。三重県国民健康保険団体連合会へ支払います給付費に不足が見込まれることから増額計上させていただいております。

2款保険給費、1項療養諸費、目1一般被保険者高額療養費で2,500万円の増額でございます。こちらのほうも三重県国民健康保険団体連合会に支払います高額療養費に不足が見込まれることから増額計上させていただいております。

続きまして、3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、目1一般被保険者医療給付費分で、県へ支出する納付金、保険給付費等の相当分を一般会計から繰入金増額に伴いまして、財源更正のために619万9,000円を調整するものでございます。

続きまして、予算等の概要のほうは21ページでございます。

目2退職被保険者医療給付費分で215万6,000円の増額でございます。平成30年度国民健康保険事業納付金の退職被保険者等分の精算がありましたので、追加納付が生じたことに伴い増額補正をお願いするものでございます。

3款国民健康保険事業納付金、3項目1で共に介護納付金分で、こちらのほうも県へ支出する納付金を一般会計から繰入金増額に伴い、財源更正のために223万5,000円を調整するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 市民課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、議案第90号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課の世古です。よろしくお願ひいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書は57ページをお願いします。

議案第90号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともに111万6,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億4,300万円としています。

それでは、補正内容につきまして、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は62ページ、63ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、目2諸収入につきましては、雑入におきまして地球温暖化対策税の還付金制度に基づき還付されました地球温暖化対策税還付金48万5,000円を計上するものです。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては452万4,000円を減額するものです。内容といたしましては、令和元年度の航路損益が確定しまして標準欠損額、いわゆる赤字額が縮小したことによりまして減額となります。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては515万5,000円の増額をお願いします。内容といたしましては、歳出の増額補正に係る財源不足を一般会計繰入金として計上するものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は64ページ、65ページを、補正予算等の概要につきましては22ページをごらんください。

船員費並びに一般管理費につきましては、嘱託職員の会計年度任用職員制度移行に伴うものでありますので省略をさせていただきます。

目2船舶費、事業区分1船舶運航管理費につきましては212万6,000円の増額をお願いします。内容といたしましては、船舶の燃料であります免税軽油におきまして不足が見込まれる燃料費242万6,000円の増額と手数料の不用額30万円を減額するものです。

次に、目4航路付属費、事業区分1航路付属経費につきましては136万8,000円を減額するものです。内容といたしましては自動券売機3台分、佐田浜と坂手及び菅島の分になりますが、の使用料の不用額となります。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、議案第91号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算書67ページをお願いいたします。

議案第91号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出ともそれぞれ72万6,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ1億4,562万9,000円とするものであります。今回の補正予算につきましては、歳出において当初見込んでおりました汚泥の量が当初より多くなると見込まれることから、委託料の増額を追加して補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書72ページから75ページ、補正予算説明資料は23ページをお願いいたします。

補正予算書の72ページ、歳入でございます。2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では、使用料収入が現年分139万5,000円、過年分78万6,000円で総額218万1,000円の減額補正といたします。これにつきましては今年度の下水道使用料に合わせ補正するものでございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金について290万7,000円の増額補正を計上しております。

次に、補正予算書の74ページをお願いいたします。歳出予算でございます。

1款事業費、1項業務費、目2施設管理費では汚泥処理業務委託、汚泥収集運搬業務委託の費用の増額として72万6,000円を計上しております。これは大型連休や長期の正月休みなどで年間処理量が増えたため補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため休憩します。

（午後 3時29分 休憩）

（午後 3時46分 再開）

○浜口一利委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第88号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第88号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第89号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第89号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第90号、令和元年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第90号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第91号、令和元年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第91号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時48分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月27日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利